平成 19 年 2 月 15 日

さい議会だより

No.136

破れた網の修理にため息（福浦地区漁具漁網共同作業施設）【関連記事：7、9 ページ】

12月定例会

佐井村に勝訴判決…3 ページ

教育委員の任命に同意… 4 ページ

飲酒運転撲滅を宣言…14ページ

・発行 佐井村議会 ・編集 議会広報編集委員会 ・〒039-4711 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森 20 TEL 0175-38-2111 FAX0175-38-2492

12月定例会

一般会計 不足額848万7千円

平成十八年第四回定例会は、十二月十五日から二十一日までの七日間の会期で行なわれました。

村長から補正予算案四件、条例案二件、教育委員の人事案件二件を含む十七議案が提出され、それぞれ可決・同意しました。

また、議員から「飲酒運転撲滅を宣言する決議（案）」等が提出され、原案どおり可決しました。

会　計	補正前	補正額	補正後
一　般	23億2482万9千円	▲2269万6千円	23億213万3千円
※ 一部事務組合（常備消防）負担金		▲ 895万円	
下水道事業特別会計繰出金		▲1820万円	
肉用繁殖雌牛購入費		▲ 240万円	
港湾建設事業負担金		▲ 125万円	等
下 水 道	2億7919万2千円	▲600万円	2億7319万2千円
※ 佐井地区特定環境保全公共下水道整備事業負担金		▲ 602万8千円	等
国　保	4億1636万9千円	1371万8千円	4億3008万7千円
※ 退職被保険者等療養給付費負担金		1300万円	
退職被保険者等高額療養費負担金		85万円	等
介護保険	2億2842万5千円	987万3千円	2億3829万8千円
※ 地域密着型介護サービス給付費負担金		987万3千円	

財政再建団体転落の可能性は

歳入の確保に努める

坂井議員
財源不足額は、新たに三百八十万二千円を追加して八百四十八万七千円になるようだが、今後特別交付税の確定等で解消される見通しはあるか。

行財政改革室長
税源移譲による所得譲与税が見込まれている。
さらに歳出予算の精査、歳入の確保に努め、財源不足金の解消を図っていく。

財政再建団体の基準は

坂井議員
財政再建団体に陥る基準等を説明してほしい。
また、近い将来佐井村は財政再建団体に陥る可能性はないか。

3億円前後の赤字が目安

行財政改革室長
標準財政規模の二十％の赤字、佐井村の標準財政規模は十四億円程度なので、三億円前後の赤字が目安となる。
財政シミュレーションでは、今後五年間三億円前後の赤字にはならないとの推測を立てている。
地方交付税も先行き不透明であるため、財政運営計画の見直しも図らざるを得ないと考えている。

診療所の欠損金 財政に影響は

坂井議員
佐井診療所が平成二十年度に閉鎖されるが、診療所の欠損金が村の財政に影響することはないのか。

具体的内容は未定

行財政改革室長
診療所の会計は佐井村が引き継ぐことになると考えられるが、具体的には決定していない。

ブルーツーリズムで村の活性化を

坂井議員
第三次佐井村総合計画には、各施策を推進すると記載されている。
計画にもあるブルーツーリズムを推進し、村の活性化を図るべきと思うが、今後どのように取り組んでいくのか。

指定管理者制度で対応していく

産業建設課長
今年度から観光施設等を指定管理者制度に移行している。
この制度を推進し、対応していく。

損害賠償等請求事件 佐井村が勝訴

村長 事件の経緯を報告

平成十七年十一月二十八日、原告 能渡利雄氏が佐井村に対し、名誉毀損に基づく慰謝料の支払いと謝罪広告の掲載を請求する訴えを青森地方裁判所に提起した件についてご報告します。

この件は、能渡利雄氏が公の場で間違った根拠に基づき、佐井村があたかも財政破綻したかのような印象を与える発言を繰り返したため、佐井村議会が風間浦議会議長に佐井村議会へ対する謝罪文送付を要請したことによるものです。能渡利雄氏は佐井村議会が書面で謝罪文の送付を要請したことにより、名誉を毀損されたとして訴え提起に至ったのです。

青森地方裁判所は平成十八年九月二十九日、この訴えについて、原告 能渡利雄氏の請求を棄却する判決を下しました。つまり、佐井村勝訴の判決を下しました。

この判決に対し、能渡利雄氏からの控訴はなく、佐井村勝訴の判決は確定しました。

判決は、能渡利雄氏が形式収支額の基本概念を取り間違え、誤った発言を繰り返したと認め、佐井村議会議長の送付した謝罪文要請書が指摘する前提事実は真実であると判断しました。そのうえで、判決は佐井村議会議長が送付した謝罪文要請書は表現上も穏当な節度を持ったもので、人身攻撃にも当たらず、違法性は認められないとしました。

謝罪文要請書の送付に違法性が認められない以上、不法行為は成立しないという結論になりますので、結局、能渡利雄氏の請求は棄却され、佐井村が勝訴となりました。

なお、能渡利雄氏からは勝訴判決確定後、本件控訴に掛かった弁護士費用、その他訴訟関係費用の支払いがなされております。

十ヶ月に亘る訴訟期間でありましたが、勝訴できましたことを心から感謝申し上げ、本件に係るてん末報告とします。

勝訴できたことに感謝しています

議長 議員の発言に責任感じる

村長から説明のあったとおり、損害賠償等請求事件は本来、佐井村議会に起因する事項であります。

平成十七年十一月二十八日の青森地方裁判所への提訴から平成十八年九月二十九日の判決までの約十ヶ月の長きに亘り、口頭弁論の出頭並びに佐井村代理人弁護士との協議等、行政側には多大なご負担と住民の皆さまにはご心配をおかけしました。

平成十八年九月二十九日に青森地方裁判所で言い渡された判決内容は、能渡利雄氏の請求を全部棄却したものであり、佐井村の主張が認められたものと議員一同安堵しております。

このたびの損害賠償等請求事件を通して、議員発言は地域住民に与える影響が極めて大きいということを再認識させられました。

能渡氏の発言を他山の石とし、議員一同互いに戒め、議会活動に邁進（まいしん）していきます。

皆さんにご心配をおかけしました

新教育委員二名の任命に同意

平成十八年五月三十一日に内藤司氏が辞職し、欠員となっていました教育委員会委員に岡本良夫氏を任命することに同意しました。

岡本良夫氏

平成十八年十二月十九日に教育委員会委員 小林孝子氏の任期が満了するため、後任に坂田美代子氏を任命することに同意しました。

坂田美代子氏

合同常任委員会活動報告

活力ある漁協経営を

去る九月七日に開催された合同常任委員会で、佐井村漁業協同組合の平成十八年度七月末実績と今後の見通しについて説明を受けたので、その結果を報告する。

田中組合長から「七月末の収益は、計画に対し四十四・七％で、昨年比で五千二百万円の減収となっている。販売部門では、タラ、コウナゴの不漁により前半大きく落ち込んだが、ヤリイカの豊漁、鮮魚類の増加、ウニの高価格で支えられた。しかしながら、コウナゴの不漁により、昨年度と比較すると、七月末で五千百万円の減となっている。

支出については、計画に対し四十三・七％で、昨年比で四千五百万円減少したが、経費の節減等により、七月末で七百七十一万四千円の黒字となっている。

今後も経費の節約に努め、計画以上の黒字経営に努力していきたい」とあいさつがあった。

各委員からは、佐井村の復活には水産振興しかないと考えるが、水産振興基金の活用も視野に入れ、本気で基盤整備してほしい。シィライン㈱と青森公立大学の学生が実施した市場調査によると、佐井村の海産物は青森市内ではほとんど知られておらず残念である。『ほくと』を利用する等、新しい販路を開拓してほしい、との意見があった。

委員会としては、経営が黒字であるとの報告を受け安心はしているものの、依然として購買等の未収が続いていることから、前経営陣に対する経営責任等の問題も早期に解決すること、また、海産物のブランド化に向けた取組みやシィライン㈱『ほくと』の活用、青森市場への売り込み、加工施設機器の老朽化等の問題や課題が山積しており、今後とも気を引き締め、活力のある漁協経営に努めることを要望し、総務文教・産業建設合同常任委員会活動報告とする。

水産物・加工品の販路拡大が望まれる

村道路線登記すべき

工藤委員
原田漁港への村道の一部が未登記のようだが、早急に登記すべきではないか。

相続登記が困難

産業建設課長
相続登記を進めているが、一部に承諾を得られない部分があり、登記できない。
ただし、村道としての利用に関しては、事前に承諾を得ている。

佐井地区公共下水道
加入促進が重要

島野委員
下水道の整備は嫁対策、Uターンの促進等のためにも重要である。
佐井地区の公共下水道の供用開始は平成十九年四月であるが、佐井地区の加入の見通しはどうか。

1年目は24%を目指す

産業建設課長
十一月二十日の矢越地区住民説明会には二十四人、十一月二十二日の大佐井地区住民説明会には五十五人の出席があり、下水道事業の重要性を認識していただいたと考えている。
住民の皆さんの意見をもとに加入促進を図り、一年目の加入率二十四%を目指して努力する。

大佐井地区説明会の様子

75歳以上の
後期高齢者に新保険制度

千葉委員
後期高齢者医療広域連合とは、新しい保険制度を運営する組織か。
また、保険料と病院での負担割合はどの程度で、いつから実施されるのか。

平成20年度から実施する

住民福祉課長
後期高齢者医療広域連合とは、七十五歳以上の方々を対象とした新保険制度を運営する組織である。
保険料は、年額七十九万円の基礎年金のみの受給者では月額九百円、年額二百八万円の厚生年金受給者では六千二百円が見込まれている。
病院での負担割合は一割で、平成二十年度からの実施となる。

「青森県後期高齢者医療広域連合」とは

青森県内すべての市町村で「青森県後期高齢者広域連合」が設立され、現在の老人保険制度に代わる**『後期高齢者医療制度』**を運営します。

【被保険者】
七十五歳以上の高齢者
（七十五歳の誕生日から対象になります）
【財源の構成】
五割　公費（国六十六%、県十七%、村十七%）
四割　国民健康保険等からの支援金
一割　七十五歳以上の被保険者の保険料
【保険料】
年金からの天引き等によって納付する
【患者負担】
一割　一般の被保険者
三割　現役並みの所得がある被保険者
【実施時期】
平成二十年四月一日

仏ケ浦港湾 整備を推進せよ

島野委員
仏ヶ浦港湾の整備費が年々減額されている。
観光は農林漁業に次ぐ重要な産業であり、安全な輸送体制を確立するためにも整備を推進すべきである。

整備費の減額はやむを得ない

村長
整備費の十二・五％を村が負担している。
村の財政状況が厳しく、整備費の減額はやむを得ないことを理解してほしい。
船が着岸する部分の工事は終わっており、今後は離岸堤や消波工の嵩上げを重点的に実施する。

安全な輸送体制の確立を

繁殖用雌牛に期待

高い評価を得ている肉用牛

島野委員
国庫補助の廃止によって繁殖用雌牛の購入を断念したようである。
最近、子牛が高値で取り引きされている。畜産農家は安定した経営状況であり、期待は大きいと考えられる。
畜産振興に対する村長の考えは。

村の事業で継続する

村長
繁殖用雌牛の導入は今後とも進め、畜産振興を図りたい。
畜産農家には高齢者や女性が多く、今後は後継者問題も併せて検討していく。

裁判関係費用 全額請求すべき

千葉委員
損害賠償等請求事件に要した経費は七十八万二十円で、敗訴した原告から六十七万四千円の費用負担があったが、十万六千二十円不足している。
全額請求すべきではなかったのか。

村長の経費のみ

参事・総務課長
当事者間に係わる経費が節度ある請求と判断し、議会関係者に要した経費は除いた。
被告である、村の代表の村長が裁判所に出頭するために要した経費が支払われている。

慰謝料は請求すべき

千葉委員
裁判に至らずとも慰謝料を請求すべき事案であると思うが。

反訴は断念した

参事・総務課長
反訴の手続きを取った場合の裁判費用等を考慮し、断念している。
返還は原告側の自主的な申し出によるものなので、それを尊重した。

大型クラゲ被害者対策を

坂井委員
大型クラゲの被害対策として税の減免を要望してきたが、過去に答弁が二転三転している。
天災に類すると認められれば減免できると担当課長から説明があったし、村長も前向きに検討するとしているが、どうか。

所得税等の減免はしない考え

住民福祉課長
税法上の減免や軽減措置が可能か税務署に問い合わせたが、所得税等の減免制度は適用しないとのことであった。
村は税務署と同様、減免をしない考えである。

国保税の減免は

坂井委員
三月定例会では、各自治体の首長が天災と認めれば国保税を減免できると答弁している。

再度検討する

住民福祉課長
再度検討させていただきたい。

中国への訴えも必要

坂井委員
中国ではビゼンクラゲを食用として放流している。
ビゼンクラゲはエチゼンクラゲと同科に属するクラゲであり、被害を受けている日本の漁業者との認識が全く違う。
日本の漁業者の被害状況を中国に訴える活動をすべきと思う。

牛滝・福浦での被害は昨年以上となった

水産庁長官には陳情をしている

村　長
国同士の話し合いが重要であり、佐井村のような小さな自治体だけではどうすることもできない。
ただし、水産庁長官には大型クラゲの被害対策についての陳情を行なっている。

クマの駆除を検討せよ

福田委員
今年のクマの被害は去年より多くなっている。
被害調査が実施されたが、その結果をふまえてクマの駆除はできないか。

被害状況調査の結果は集計中

産業建設課長
サル、クマ、カモシカの被害状況の調査結果は、現在集計中である。

県等に対策を申し入れている

村　長
県等関係当局にクマの被害対策を申し入れている。
駆除には自然保護団体の理解も必要である。

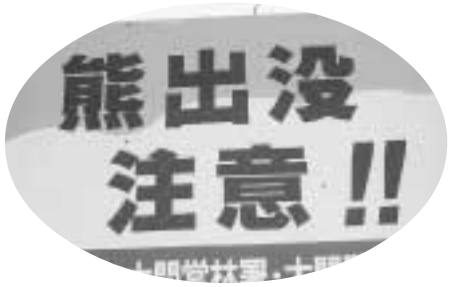

クマに皮がはがされたスギ（上）荒らされたトウモロコシ畑（下）

千葉悦治議員

市町村合併への体制づくりを

千葉議員　合併のための住民説明会、予算措置、体制づくりについて説明してほしい。

市町村合併は最重要課題

村長　住民説明会は、状況を見極めて対応する。

財政および市町村合併を村の最重要課題とし、庁内で市町村合併研究会を中心とした体制づくりがされている。

合併までのスケジュールは

千葉議員　村長が考える合併までのスケジュールを示せ。

改選後の議員と議論する

村長　将来の佐井村の進むべき道すじを任期中に立て、合併の可能性があれば失敗を繰り返すことなく成就させたい。

住民の中には、むつ市の合併後の状況を見て複雑な心境で受け止めている方もいると聞いている。

合併はせざるを得ないものと考え、住民の意見が反映される平成十九年四月の村議会議員選挙後の新議員を交えた議論がスタートであると考えている。

意思表示すべき

千葉議員　単独運営を目指さず、合併の意思表示をすべきではないか。

合併は避けられない

村長　可能であれば単独で行政運営を続けたいと思っているが、合併は避けて通れないものと認識している。

将来的にも安定的な行財政基盤を確立し、住民の安心、安全な村づくりこそが村長の使命であると考えている。

安心で安全なまちづくりが望まれる

身体・知的障害者更生施設設置が必要

千葉議員　身体障害者更生施設、知的障害者更生施設設置への取り組みはどうか。

単独での設置は不可能

村長　佐井村では身体障害者更生施設の入所待機者はないが、知的障害者更生施設への入所待機者は三人いる。

このような状況から、村単独での施設設置は不可能と考えている。

談合に対する村長の認識を問う

千葉議員　福浦漁港基盤整備事業の入札の結果、予定価格に対して九十八パーセントの落札率であった。

オンブズマンによると、「九十五%を超えた場合は談合」との見方がある。

談合についての村長の認識はどうか。

談合は犯罪

村長　談合は犯罪であり、任意競争を阻害し、入札制度そのものを形骸化させるものであると認識している。

灯油納入業者の疑惑について

千葉議員　役場の灯油入札業者に対する疑惑について説明してほしい。

5年間過剰請求があった

村長　十月十九日付けで灯油納入業者から、平成十二年度から十六年度までの五年間の灯油供給実績は他年度に比べて多く、過剰請求と判断したので相当額を返還したいとの申立書が送付された。

その金額は百四十八万千六百九十一円である。

これは納入業者だけの問題ではなく、村が当然行なうべき検収体制ができていれば未然防止ができたと考え、陳謝する。

安心で安定した教育行政を

千葉議員
児童・生徒のいじめ等の調査、指導状況は。

一致団結した対応を指導

教育長
教育委員会では、校長会を通じていじめへの対応をお願いしている。
万が一いじめが発生した場合は特定の先生が抱え込むことなく、校長のリーダーシップの下で一致団結して対応する体制を確立するよう指導している。

教育委員なぜ不在

千葉議員
教育委員が、前任者の辞職から約七ヶ月も不在なのはなぜか。

候補者から承諾が得られなかった

村長
候補者数名に打診したが、なかなか承諾してもらえなかったためである。

教育委員の交代多すぎる

千葉議員
教育委員の交代が多すぎるが、教育委員会が安定しなければ佐井村の教育行政は運営できないのではないか。
教育委員には仕事に誇りを持ち、活躍してほしい。

慰留には努めている

村長
慰留には努めているが、仕事や家庭の事情で辞職されている。
今後、子どもを育てている女性の意見を教育現場に反映させたい。

窃盗未遂事件を説明せよ

千葉議員
長後地区窃盗未遂事件のてん末を説明してほしい。

調査・施設管理に適切さを欠いた

教育長
九月十三日の教育委員会議で、事件の調査の遅延および施設管理の適切さを欠いたとして、教育長、教育次長が訓告処分を受けた。
この件について、深く陳謝する。

漁業施策を推進せよ

千葉議員
大型クラゲの被害対策を進めているか。

クラゲ被害は県に要望している

村長
大型クラゲの被害は漁業者にとって深刻な問題である。
十月十三日に被害漁業者を対象に、大型クラゲ・トド被害対策連絡協議会を開催し、青森県に対して次の要望書を提出している。

一、クラゲ発生段階での駆除
二、今後の生活や漁具購入資金等の貸し付け
三、平成十五年、十七年の被害緊急特別対策貸付金の借入者に対する本年十二月期償還分の支払猶予

福浦上の崎に上陸したトド

種苗育成センターとの連携は

千葉議員
北通り種苗育成センターとの連携と協力要請について伺いたい。

今後協議する

村長
施設整備計画や増産体制等の問題も抱える中、今後、大間町、風間浦村、佐井村、電源開発㈱と協議がなされると考えている。

当初予算の配分は

千葉議員
つくり育てる漁業、高齢者漁業の推進対策費を、平成十九年度予算に設けるべきと思うが。

各種事業の実施を予定している

村長
漁業は佐井村の基幹産業であることから、数々の事業を実施してきた。
平成十九年度はウニ移殖放流事業、ウニの加工海水滅菌装置設置事業、トド被害防止対策補助事業を実施する。
また、福浦漁港整備事業、牛滝漁港整備事業も実施する。

閉校の小・中学校
地区と協議し活用せよ

福田秋雄議員

福田議員
統廃合後の旧校舎の備品の整理や保管、校舎の管理をどのように進めているのか。

2校は解体する

教育長
原田小学校、長後小中学校は解体することに決定している。
磯谷小中学校の一部は校歌版等の重要な物品を展示・保存するスペースとして活用する。
旧校の物品は各学校、役場、地区、団体に分配しており、残った物品は希望者に払い下げる。

グラウンドや校舎の活用は

福田議員
各地区の希望によってグラウンドや校舎を活用したいと説明していたが、どうか。

地区の協力が重要

村長
地区の協力が重要であるため、さらに協議を進めていく。

学校部分林 地区との協議は

福田議員
学校部分林は村長契約になっていて、すでに五十年伐期を二年も過ぎている状況である。
木材の価格低迷で売れにくいならば、伐期の変更を地区と協議できないか。

協議を進める

村長
よく調査をし、地区の代表者と協議を進めていく。

閉校校の備品等が保管されている旧磯谷小中学校

佐井中学校体育館
早期に改修を

川畑勲夫議員

川畑議員
佐井中学校体育館は、建設から相当の年数が経過し、腐食が進んでいる。
早急に対策が必要であると思うが、改修等の計画はあるか。

平成20年度に実施予定

村長
財政運営計画で平成十九年度に調査設計、平成二十年度に工事、総事業費を七千五百万円としている。
財源は、村債と振興資金を見込んでいる。

佐井中学校体育館は各種大会にも広く利用されている

『ぼくと』の経営状況は

竹内典和議員

竹内議員
シィライン㈱の運営方針について、当初、濱崎社長は企業努力により赤字を出さずに運営できると説明している。
最近は年間一億円程度の赤字が予想され、約六千万円は国の補助、八百万円は関係市町村、約三千万円は利用客を増やして物流も行なうので、利益を上げるとしていた。
関係市町村が負担する八百万円のうち、佐井村の負担はどのくらいか。また、いつまで続くのか。

年間200万円を負担

村長
関係市町村の負担は新たに生じたものではなく、当時の下北汽船㈱『ぼくと』に対する底溜まり部分の解消に充当するものである。
佐井村の負担は、平成十七年から二十年まで年間二百万円である。
離島航路運営費の船費に対する赤字部分のほとんどは国庫補助で補てんされるが、一般管理費は対象外のため、経営改善に努めている。

シィライン㈱が引き継いでまもなく１年

「企業努力」とは

竹内議員
「企業努力」と再三言われるが、具体的な企画があるのか。

キャンペーン等に協力する

村長
キャンペーンの後押し、物流交流や人事交流等に協力することを考えている。

千金温泉 再興すべき

竹内議員
千金温泉が、経営者の病気と施設の多額の修理代を理由に経営を終了する見込である。
村が何らかの協力をして再興する意思はないか。

協力はできない

村長
村内に待望の温泉を提供し、住民福祉の向上に貢献いただいたことは感謝しているが、今の財政状況では協力、助成はできない。

大佐井仲町地区に水道管を敷設せよ

竹内議員
大佐井仲町地区には水道本管が未敷設である。
住宅の新築や増改築等で水道工事を行う場合、浦町や浜町を経由しており、他人の土地を通らなければならないため、住民は苦痛を訴えている。
また、平成十九年四月には下水道の供用が開始されるが、水道本管を敷設できないか。

支障がない限り敷設しない

村長
平成十三年度の下水道管敷設時、水道管の敷設も計画したが、財政事情から実施できなかった経緯がある。
今後、特に支障があると判断されない限り、着手する考えはない。

水道本管が敷設されていない
大佐井仲町

仏ヶ浦管理協力金について
実施すべき

千葉議員　「仏ヶ浦管理協力金」徴収条例について、実施する方向で作業をしているか。

関係者の意見は「時期尚早」

村　長　関係業者、観光協会の役員と協議しているが、時期尚早であるとの提言もある。

さらに検討したい。

消防センターについて
建設計画を示せ

千葉議員　消防センター建設計画を具体的に説明してほしい。

平成20年度に建設する

村　長　平成十九年度実施設計、二十年度の建設である。

平成19年出初式の様子

医療系低レベル
放射性廃棄物処分場誘致について
住民の合意は

千葉議員　医療系低レベル放射性廃棄物処分場誘致について、住民の合意を得るための行動を起こしたのか。

意識調査等は行なっていない

村　長　住民への意識調査等は行なっていない。

今後の大間病院の患者数増加について
対応策はあるか

千葉議員　大間原子力発電所本工事着工に伴い、大間病院の患者数が増加すると予想されるが、対応策はあるか。

病院自体で検討している

村　長　医師の数は四名で従来と変わらないが、病院自体で今後の受け入れ態勢を検討している。

「ちきゅうおんだんか」ってなに？

各学校の図書等の購入費について
新年度は計上せよ

千葉議員　平成十七年度、十八年度の教育予算に図書購入費とパソコン関係の予算が計上されていないが、十九年度予算には計上するのか。

前向きに取り組む

村　長　これから平成十九年度予算編成に入るので、前向きに取り組んでいく。

特別養護老人ホームについて
建設計画はどうなった

千葉議員　特別養護老人ホーム建設計画について報告してほしい。

県と話し合っている

村　長　県は、地域密着型施設の建設を勧めているが、広域型施設の誘致ができないか県と話をしている段階である。

水産振興基金の活用について
回答を得ているか

千葉議員
漁業振興のため、水産振興基金の活用を電源開発㈱および漁業協同組合と相談すると回答しているが、具体的にどのような回答を得ているか。

漁協は取り組みに意欲がある

村　長
漁協組合長は、前浜を利用して布海苔、モズク等の栽培に取り組みたいとしており、水産振興基金活用の要望もある。
電源開発㈱に対しては、その旨要請している。

あすなろ周辺の道路について
舗装・整備を

竹内議員
『あすなろ』の前と浦町寄りの未舗装の道路について、無償で土地を貸してもらい、舗装することはできないのか。

対応できない

村　長
村の財政が厳しいため、用地買収等は不可能である。
今後、関係当局と協議を進めていく。

サルの食害対策について
適正な頭数は

川畑議員
天然記念物としての適正なニホンザルの頭数は。

把握できない

村　長
サルの食害は下北全域に亘っていると下北期成同盟会でも報告されている。
各地で調査を進めているが、具体的な頭数は把握できない。

指定管理者制度について
運営は順調か

川畑議員
指定管理者制度に移行して九ヶ月が経過しているが、それぞれの運営状況を聞きたい。

『活性化協議会』周辺地域に貢献

参事・総務課長
アルサスは『アルサス活性化協議会』を設置し、民間主導で周辺地域の活性化に貢献している。

3月まで経過を見守る

産業建設課長
森林体験館は、一年目ということもあり計画どおり進まない状況にある。
願掛公園には予想以上の経費が掛かっているようであるが、三月までの利用状況を見たいと考えている。

公共下水道への加入促進について
説明会の結果は

川畑議員
佐井地区公共下水道が平成十九年四月一日から供用開始される。
矢越、大佐井地区で説明会があったが、住民からどのような意見が出されたか。

使用料等の質問があった

産業建設課長
台所や風呂だけの接続は可能か、水道料金や下水道使用料はどうなるのかという質問があった。
また、貸付金制度や引込み線の単価等の質問もあった。

4月1日から本格稼動する佐井村浄化センター

飲酒運転撲滅を宣言する決議

当村は、人にやさしくともに生きる社会を基本に、「赤十字の旗ひるがえる里」づくりを進めている。

去る十二月七日、交通死亡事故ゼロ九年を達成し青森県知事表彰を受けたことは、「赤十字の旗ひるがえる里」づくりの成果でもあり、交通死亡事故ゼロを継続することは村民すべての願いである。

全国的に飲酒運転による悲惨な事故が報告されているが、飲酒運転を撲滅するためには運転者自身が交通法規を遵守することはもちろん、家庭や職場、さらには地域が一体となって「飲酒運転は絶対にしない、させない」という意識を持たなければならない。

よって、佐井村議会は議員一人ひとりが飲酒運転はしない、させないことを誓うとともに、村民と一体となった交通安全の啓発と交通死亡事故ゼロの継続を目指し、飲酒運転撲滅に向けて全力を挙げることを宣言する。

以上、決議する。

平成十八年十二月二十一日

青森県下北郡佐井村議会

青森市「佐井村人会」
会員は佐井村の大使

総務文教常任委員会委員長　田中正行

去る十一月二十六日、ホテルチトセにおいて開催された第二十九回青森市「佐井村人会」総会に出席した。

出席者は一年ぶりの再会とあってお互い声を掛け合い、同郷の強い絆に感動している様子であった。

「昨年同様高齢化が深刻であり、会員も昨年の九十五人から九十人に減った。次回の記念すべき三十周年を迎えるにあたり、どのような行事、イベント等を企画したら良いか、会員の皆さんから知恵をいただきたい」との総会での木村会長のあいさつがとても印象的であった。

三十代から四十代の方が新入会員として紹介された一方、昨年元気に参加されていた方々の顔を拝見できず心配しているが、会員の皆さんは、将来市町村合併により村がなくなっても、できる限り継続していきたいと言っている。

佐井村の状況については村長から詳細に亘るお話があったが、町村合併が不調に終わったことと漁業不振等については、参加した皆さんが大変心配されていた。また、今年は会員の皆さんが一番楽しみにしていたであろう故郷の味「手づくりマート」の出店がなく、がっかりしている様子であった。

前述のように次年度は記念すべき創立三十周年となる。故郷佐井村の発展を遠くの空からいつも祈ってくれている皆さんのために、知恵と助言を提供し、ぜひ成功させていただきたい。

我々地元に住んでいる者は地域を正面からだけ見ているが、村人会の皆さんは生まれ故郷を側面から見て佐井村の発展を祈り、助言してくれていると思う。会員の皆さんを我が佐井村の「大使」として位置付けるためにも、青森市佐井村人会の末永いますますの発展を祈りたい。